

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'26.4

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.530】

好評

当所
会員限定

無料法律相談会

～ささいなことでも
お気軽に～

開催日時

令和8年4月22日(水)
15:00～17:00

相談員

弁護士法人PLAZA総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

Topics

・各委員会開催報告

3ページ

・令和8年度プレミアム建設券のお知らせ

4ページ

・第173回日商簿記検定試験のご案内

5ページ

・中小企業のための法律講座

6ページ

令和7年度 第2回通常議員総会を開催

— 令和7年度各会計収支補正予算・令和8年度事業活動計画などを承認 —

3月23日に令和7年度第2回通常議員総会を開催しました。

●会頭挨拶

「本日は、令和8年度の事業計画、予算案をご審議いただきます。原油高や物価高騰が続き、価格転嫁が困難な状況の中、商工会議所の責務として中小企業の経営基盤強化と支援が会議所の一番の目的であると考えています。今年、地元経済へインパクトを与える施策として、12年目を迎えるプレミアム建設券や7月にはプレミアム商品券の発行も予定しております。また、新商工会議所会館の建設については、地域における経済センターとしての位置づけをしっかりと見据え、皆様のお力をお借りしながら、新会館の建設に向けて計画を立ててまいります。本日はよろしくお願いいたします。」



令和7年度第2回通常議員総会の様子

第2回通常議員総会の審議・報告事項は次のとおりです。

なお、各議案とも異議なく可決されました。

■付議事項

- 議案第1号 岩見沢商工会議所 令和7年度各会計収支補正予算(案)について
- 議案第2号 岩見沢商工会議所 令和8年度事業活動計画(案)について
- 議案第3号 岩見沢商工会議所 令和8年度各会計収支予算(案)について

■報告事項

- 報告第1号 岩見沢商工会議所 新規会員加入について
- 報告第2号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更について
- 報告第3号 岩見沢商工会議所 新会館の進捗状況について
- 報告第4号 令和7年度岩見沢プレミアム建設券事業について
- 報告第5号 令和8年新春会員交流会について
- 報告第6号 第2回岩見沢商工会議所会頭杯 会員交流ボウリング大会について

令和8年度 事業活動計画・各会計収支予算を決定 ～ 通常議員総会で承認 ～

令和7年度第2回通常議員総会で決定された令和8年度事業活動計画及び各会計収支予算は次のとおりです。

令和8年度事業活動計画

我が国の景気動向は、物価高に伴う買い控えや米国関税政策などの国際情勢の影響によって依然として厳しい状況が続いており、中小企業の景気回復の先行きは不透明感が強いまま推移しています。

また、政府は実質賃金のプラス転換を目指し、歴史的な賃上げを進めていますが、コスト高を転嫁しきれていない小規模事業者にとって、十分な対応には至っていないのが現状です。

こうした中、企業の存続に向けて、価格転嫁等の取引適正化、賃上げへの対応、人手不足を打破する省力化・デジタル化投資の促進等への取組みが必須となっています。

政府の方針においても、中堅・中小企業及び小規模事業者支援として、良質な雇用を支える中堅企業や、売上高100億円を目指す成長志向の中小企業、地域経済を支える小規模事業者などの稼ぐ力を抜本的に強化することとしています。

これらを踏まえ、岩見沢商工会議所では岩見沢市と協調し、各種施策を活用しながら、経営環境の変化によって厳しい状況にあるすべての会員事業者に寄り添った支援に全力で取り組んでまいります。

また、老朽化した現商工会議所会館の建て替え計画の検討を加速させ、岩見沢商工会議所創立80周年記念事業の開催に向けても取り組んでまいります。

地域経済の活性化と中小企業の活力強化につながるよう、部会・委員会活動の積極的な相互連携を進めながら、15点を重点項目と位置付け、会員事業者の皆様と一丸となって経済の発展に向けた取り組みを進めてまいります。

令和8年度事業活動計画の重点項目

重点項目	事業項目
(1) 中小企業の経営基盤強化と事業継続支援	①定期的な景況調査と時勢に即した情報収集・発信 ②補助金、セミナー等の情報提供と申請支援 ③創業・事業承継の伴走支援 ④省エネルギー・環境対策支援など
(2) 中小企業の人材確保・育成・定着への支援	①デジタル活用に関するセミナー開催や情報提供 ②サイバーセキュリティ対策の推進 ③SDGsの取り組み支援 ④健康経営の推進 ⑤BCP・事業継続力強化計画の策定支援 ⑥外国人材受入環境整備 ⑦労務問題への対応支援
(3) 財政基盤の確立と組織力強化	①議員・職員による会員加入キャンペーンの実施 ②共済制度加入キャンペーンの実施 ③事業継続計画（BCP）の点検・見直しなど
(4) 会員サービスの充実	①中小企業支援メニュー（物価高騰対策等）や税制改正等の速やかな情報提供 ②会員交流事業の実施 ③会議所だよりの充実など
(5) 新商工会議所会館建設に向けた取り組みの推進	①唯一の地域総合経済団体として豊かな地域づくりと更なる地域産業振興を図るための活動拠点として新商工会議所会館の建設に向けた取り組みの推進
(6) 意見活動、要望活動の積極的な実施	①各種税制改正要望、政策提言活動
(7) 岩見沢プレミアム建設券事業及びプレミアム商品券事業の推進	①岩見沢プレミアム建設券事業の実施 ②プレミアム商品券事業への取り組み
(8) 地域間連携の推進	①近隣商工会議所との情報交換会の実施 ②岩見沢商工会議所が行うセミナー等の情報を近隣商工会議所へ周知

重点項目	事業項目
(9) 北海道新幹線への対応と物流の基幹線であるJR室蘭本線の維持	①将来の札幌以北延伸を考慮しながら、関係機関と協議し、地域経済の活性化を図っていく
(10) 観光振興への対応	①地域経済の活性化に向けた観光の取り組みについて、北海道空知総合振興局や岩見沢市観光協会と連携を図る
(11) 中心市街地活性化の推進	①中心市街地活性化に向けた各種事業を実施し、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組む
(12) 中小企業の成長発展のための支援 ～事業承継、消費税実務対応、 販路開拓・販売促進支援～	①専門家派遣制度等を活用した個社支援 ②事業継承に向けた個社支援・専門家による個別相談 ③市内金融機関等との情報交換・連携促進 ④消費税の実務対応に向けた支援など
(13) 商工会議所の環境対応	①主催会議(定例会・常議員会)のオンライン・ペーパーレス開催 ②省エネルギーに向けた取り組み
(14) 各委員会・各部会活動の活性化	①各委員会活動 ②各部会活動
(15) 岩見沢商工会議所80周年記念式典等の検討	①本年、昭和21年12月24日の設立から80周年を迎えることから、記念式典等を検討

令和8年度各会計収支予算(概要)

会計		予算額
一般会計		62,320 千円
特別会計	小規模会計(中小企業相談所)	50,610 千円
	会館特別会計	10,380 千円
	退職給与・会館運営基金・ 商工振興基金の各特別会計計	368,415 千円
合計		491,725 千円

会員の皆様へ

令和8年度も岩見沢商工会議所は一丸となって本事業計画及び予算に基づき地域経済の活性化に向けて各種事業を展開してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

各委員会報告(令和7年度第7回常議員会報告)

総務委員会(中路委員長)

2月26日に委員会を開催し、令和8年度の委員会の重点活動項目、国や北海道への意見要望について協議しました。また、2月27日に「第2回会員交流ボウリング大会」を開催しました。大変好評であったため、第3回の開催も予定しています。

商業委員会(南部谷委員長)

2月25日に今年度2回目となる「ビジネス交流会」を開催しました。若手経営者を中心に、前回は上回る25事業所28名が参加しました。業種や規模を超えて、課題やアイデアの共有、販路拡大、人脈づくりなど活発な交流が行われました。

工業委員会(中村委員長)

2月19日に委員会を開催し、令和7年度の事業進捗、令和8年度の計画、国や道への意見要望について協議しました。また、外国人との共生を支援するボランティア団体が設立され、ボランティア募集と日本語講座について会員に周知を行いました。

中小企業委員会(武蔵委員長)

2月16日に委員会を開催し、令和7年度の事業進捗、令和8年度の計画、国や道への意見要望について協議しました。また、事業者のデジタル化や労務に関する課題解決のため、専門家による個別相談会を実施しました。令和8年度も健康経営を中心に事業を進めていく方針です。

都市問題委員会(仁志委員長)

1月22日に「省エネから始める脱炭素経営の進め方セミナー」を開催し、地元企業などから30人が参加しました。北海道経済連合会や北海道電力㈱、岩見沢市の担当者を講師に招き、GX推進の可能性について実りのある意見交換ができました。

『プレミアム建設券』今年度も実施!

～ 第2回目の申込みは6月1日(月)から～

プレミアム率15%

販売価格1口
50,000円で購入 → **額面57,500円の
支払いに使える!**
1世帯最大20口=100万円(額面115万円)まで
購入できるので **最大15万円お得!!**

区分	申込期間	抽選日
第1回目	4月1日(水) ～ 4月10日(金)	4月15日(水)
第2回目	6月1日(月) ～ 6月10日(水)	6月17日(水)

※予定口数を超過した場合は、抽選販売となります

■対象となる工事


- (1) 住宅所有者(プレミアム建設券購入者)が岩見沢市民
 - (2) 住宅所有者が居住する市内の住宅または、店舗併用住宅の住宅部分(マンションの場合は専有部分)
 - (3) 住宅所有者が発注し、着工日が令和8年4月1日以降、かつ令和8年11月30日までに工事完了する工事
 - (4) 岩見沢プレミアム建設券事業に登録された事業者による工事
- ※上記4つの条件をすべて満たす工事であることが必要
※国や道、市などから、助成・補助等を受けた工事は対象とならない場合があります

■申込方法

- (1) 購入希望者は登録事業者へ工事の相談
- (2) 見積書を取得
- (3) 申込書、必要書類を岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会へ提出

プレミアム建設券登録事業者募集中!(随時)

◆事業者登録の流れ◆

令和7年度事業者登録された方	新規で登録される方
事業者登録申請書を実行委員会へ提出、またはオンライン申請  オンライン申請はこちら ※昨年度の振込指定口座に変更があった場合、別途書類をご提出いただきます	事業者登録申請書と必要書類を添付し岩見沢建設協会へ提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 必要書類 </div> ① 納税証明書 ② 営業していることが確認できる書類(建設業許可証、開業届など) ③ 換金指定口座通帳の写し <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 登録には審査があります </div>

問合せ先

岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
(岩見沢商工会議所内) TEL 22-3445

各種様式、実施要領はHPに掲載しておりますので、ご確認ください

<https://www.iwamizawacci.or.jp/kensetuken2026/>



『プレミアム商品券』加盟店を募集します!

～ 4月17日(金)から随時募集～

4月16日(木)に新聞折込します

加盟店登録は、新聞折込される「加盟店登録申請書」に必要事項を記入のうえ、郵送またはご持参ください。

商品券概要

プレミアム率20%

販売価格1セット
10,000円で購入 → **額面12,000円の
支払いに使える!**
1人最大5セット=50,000円(60,000円)まで
購入できるので **最大10,000円お得!!**

区分	期間
加盟店募集	4月17日(金)から随時募集
使用期間	7月20日(月) ～令和9年1月19日(火)

日商簿記検定試験のお知らせ

簿記は、企業の経営活動を記録・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために必須の知識です。ぜひチャレンジしてください！

試験日 令和8年6月14日(日)

申込期間 令和8年4月27日(月)～5月15日(金)
※オンライン申込は5月14日(木)まで

受験料 1級：8,800円 2級：5,500円
3級：3,300円

試験会場 岩見沢商工会議所 岩見沢市1条西1丁目

申込方法 岩見沢商工会議所窓口、オンライン
※オンライン申込は別途手数料がかかります

問合せ先 岩見沢商工会議所 総務課
TEL:0126-22-3445

令和8年度もeラーニング講座受付いたします！会員無料！詳しくは同封チラシをご覧ください！

2026年版 いわみざわ商工名簿を発売

岩見沢商工会議所では、皆様のご協力により、当市の商工業者を広くご紹介する「いわみざわ商工名簿」を発売いたしました。商工名簿は市内商工業者を知る数少ない資料として広く活用されています。

商工名簿には会員及び特定商工業者の約1,200事業所を業種別に記載し、CD-ROM版(PDFファイル形式で収録)と、印刷版の2種類を作成しています。

なお、CD-ROM版は、会員・特定商工業者で希望する方には無償で提供させていただきますので、必要な方はご連絡ください。

販売価格

区分	CD-ROM版	印刷版
会員	無料	3,300円
特商	無料	4,400円
非会員	2,200円	4,400円

問合せ先 岩見沢商工会議所 総務課
TEL:22-3445

総合健康診断のご案内

～ 常時雇用労働者の定期健診受診は事業主の義務(労働安全衛生法)～

今年も会員サービス事業の一環として総合健康診断を実施します。検診時間も短く、ご希望の日も選べるなど、お忙しい方でも受診しやすいものとなっています。

なお、検診コースや受診料などの詳細につきましては、同封の案内に記載しています。

【検診日時】 申込時にご相談ください。

【検診会場】 市民健康センター

(岩見沢市8条西7丁目)

【申込締切】 令和8年9月30日(水)

【申込・問合せ先】 岩見沢商工会議所 総務課

TEL:22-3445

日商LOBO調査(早期景気観測)

【2月調査結果のポイント】

**業況DIは、設備投資需要がけん引し3か月ぶりに改善
先行きは、物価高対策等への期待感から明るい兆し**

2月の業況DIは、▲16.8(前月比+1.1ポイント)建設業では、公共工事や設備投資が底堅く推移する中、大雪の影響による除雪作業が増加したほか、製造業では、引き続き堅調な設備投資・半導体需要を背景に機械器具関係で引き合いが見られ、改善した。日本海側を中心とした大雪など、悪天候による物流遅延や外出控えが発生しており、配送の遅れに伴う生鮮品の相場上昇や、小売店や飲食店における客数減少が広く聞かれた。もっとも、高水準での賃上げが消費マインドを下支えていることに加え、自家需要を中心としたバレンタイン商戦も追い風となり、業況は3か月ぶりに改善した。やや長い目でみると、2025年2月をボトムに回復傾向がうかがえる。

業況DI(前年同月比)の推移

	25年 9月	10月	11月	12月	25年 1月	2月	先行き見通し 3月～5月
全産業	▲18.6	▲18.9	▲17.9	▲18.0	▲17.9	▲16.8	▲13.6
建設	▲10.2	▲13.5	▲16.5	▲14.7	▲15.2	▲13.6	▲12.0
製造	▲23.9	▲21.0	▲19.7	▲21.6	▲17.2	▲13.6	▲11.4
卸売	▲24.8	▲24.2	▲24.7	▲23.4	▲23.8	▲23.5	▲17.4
小売	▲23.6	▲29.3	▲26.4	▲24.0	▲25.1	▲24.8	▲18.9
サービス	▲12.3	▲10.0	▲7.7	▲9.9	▲12.1	▲13.0	▲11.0

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲13.6(今月比+3.2ポイント)物価高による消費者の節約志向の高まりや、円安の長期化を含むコスト高とその分の価格転嫁や人手不足など、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しい。また、国際情勢の不安定化を懸念する声も継続して聞かれている。

一方、好調な観光需要に加え、高水準での賃上げが続く中、政府・自治体による物価高対策への期待感もあって、消費マインドは持ち直し傾向が見込まれる。

中小企業のための 法律講座

懲戒解雇と退職金不支給・減額の 有効性について

1. 退職金と懲戒解雇

退職金は、法律上支払い義務があるものではありませんが、労働契約や就業規則上に規定がある場合は、使用者はそれに従って支払う義務があります。

もっとも、就業規則上退職金規定がある場合でも、従業員が懲戒解雇された場合には不支給とする旨の規定が置かれることが少なくありません。今回は、退職金不支給規定の効力が争われた裁判例(小田急電鉄事件：東京高判平成15年12月11日)についてご紹介します。

2. 事案の概要

Xさんは、鉄道会社であるY社に約20年にわたって勤務してきました。

Xさんは平成12年5月、電車内で痴漢行為を行い、東京都迷惑防止条例違反で罰金20万円に処せられました。Y社はこの時、Xさんが平成9年にも痴漢行為で罰金刑に処せられていたことを知りました。

その後Xさんは平成12年11月にも電車内で痴漢行為を行い、埼玉県迷惑防止条例違反により懲役4か月、執行猶予3年の有罪判決を受けました。

Y社は、Xさんを懲戒解雇しました。Y社の退職金支給規則には「懲戒解雇により退職する者には、原則として、退職金は支給しない」との条項があり、Y社はこの規定に基づき、退職金を支給しませんでした。

Xさんは、退職金の支払いを求めて裁判を起しました。第一審は請求を棄却したため、Xさんは東京高等裁判所に控訴しました。

3. 控訴審の判断

(1) 退職金の不支給が認められる場合

退職金は功労報償的な性格とともに賃金後払い的な性格を有し、退職後の生活保障という意味合いも有する。賃金後払い的要素が強い退職金については、全額を不支給とするには「永年の勤続の功を抹消してしまうほどの重大な不信行為」が必要である。

(2) 本件について

本件は、Xの永年の勤続の功を抹消してしまうほどの重大な不信行為と評価する余地もないではない。しかし、痴漢行為は会社の業務自体とは関係のない私生活上の行為であり、報道等により社外に明らかになったわけでもないことも踏まえれば、相当な強度な背信性を持つ行為とまでいえないため、全額について支給を拒むことはできない。

しかし、会社をあげて痴漢撲滅に取り組んでいるY社にとって、痴漢行為は相当の不信行為であることは否定できないため、全額を支給すべきとは認め難い。

本件における諸般の事情を考慮すれば、支給額の3割を支給すべきである。



4. まとめ

このように本判決は懲戒解雇を有効としつつ、部分的な退職金の支給をY社に命じました。

もっとも、本判決の結論は本件の事実関係を前提としたものであり、懲戒解雇の際に退職金の不支給まで認められるかは、懲戒事由の性質や内容、当該労働者の過去の勤務態度、退職金制度の内容等によって変わってきますので、本件を一事例として参考にしていただければ幸いです。

記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所
弁護士 小川 頌平

～4月、5月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(4月10日現在)
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

4月22日(水) 会員向け無料法律相談	5月11日(月) 第237回日商珠算検定申込受付開始
27日(月) 第173回日商簿記検定申込開始	受付締切は5月27日(水)
令和8年度会員会費 口座振替引落日	15日(金) 日商簿記検定試験申込受付締切
	※オンライン申込締切は14日(木)まで

2026年4月のお知らせ

今月号の同封チラシ一覧

FMはまなすは
Listen Radioで!!

- ・法律相談申込書
- ・健康診断のご案内
- ・日商簿記3級eラーニング講座
- ・チラシ同封サービス
- ・チラシ設置サービス

など合計 9種類

① 無料法律相談開催!

開催日 令和8年4月22日(水)

- ◎弁護士への相談はハードルが高くはありません。お気軽に相談を!!
- ◎特別な資料等の用意も必要ありません。
- ◎早い段階での対処が解決への近道です。

② 会員会費の納入は
お得で便利な口座振替で!!

好評につき利用者増加中!!

- ★窓口に行く手間
- ☆振込手数料

➡ **ゼロに!!**まだ利用していない方は
ぜひ、お気軽にお問い合わせ
ください。③ **好評** 会員だけのお得なサービスのご紹介!

① チラシ同封サービス

令和8年より会員向けサービスとして開始しました!
毎月発行する商工会議所だよりと一緒に、商品や
サービスを掲載したチラシを封入でき、約1,000社の
会員事業所等へPRができます。

すでに同封実績もあり、大変好評をいただいております。

詳しくは同封チラシをご覧ください!

発行部数 約1,000部!

会員事業所への発送で安心!

低コストで自社をPR!

② チラシ設置サービス

令和8年より会員向けサービスとして開始しました!
当所事務所内に、皆様の魅力的な商品・サービス、
キャンペーンなどをPRするチラシを設置し、事業拡
大のチャンスを作りましょう!15社ほど設置できるスペースをご用意しておいま
す!(現在11社利用中)

詳しくは同封チラシをご覧ください!

無料で利用可能!

設置期間は1ヶ月!

④ 厚生労働省 北海道労働局からのお知らせ
改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者等の保護、
②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。
詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)



2026年4月のお知らせ

裏面もご確認ください!!

⑤ 北海道空知総合振興局からのお知らせ

障がい者雇用の促進に関する要請について

障がい者の雇用の促進等に関する法律により、すべての事業主は、社会連帯の理念に基づき、雇用を通じた障がいのある人の自立について共同の責務を有しており、法定雇用率を達成、維持するよう法律上の義務が課せられております。

会員の皆様におかれましても、障がい者雇用の一層の推進などにつきまして、深いご理解を賜りますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。



道民一人1アクション
チラシ



障がい者就労支援
企業認証制度について



特別支援学校
企業向け見学会

⑥ 中小・小規模事業者

賃上げ環境整備支援補助金のご案内

道では、エネルギー価格高止まり等の影響を受けている中小・小規模事業者の生産性向上等を図り、持続的な賃上げに踏み出せる環境を整備するため、経営改善に資する経費を支援します。

区分	通常枠	促進枠
補助率	1/2	3/4
上限額	200万円	300万円
賃上げ要件	率を問わない	4%以上
加点要素	パートナーシップ構築宣言の登録・公表企業など	
補助対象経費	新事業展開、新商品・サービス開発、設備投資(デジタル技術の導入を含む)、人材育成・確保・定着、販路拡大など賃上げ環境の整備に要する経費	

募集期間：5月上旬予定

詳細は
こちらから



(北海道HP)

問合せ先

北海道経済部地域経済局
中小企業課経営支援係 011-204-5331

⑦ 飲食業労働生産性向上支援補助金のご案内

飲食業労働生産性向上支援補助金とは？

専門家の伴走支援をとおして、労働生産性の向上に効果的な設備・システムを導入する取組

応募受付期間：令和8年4月1日～5月29日 17:00

応募対象者：中堅・中小規模の飲食店

補助対象：「飲食店の未来を考える自動化・省力化ガイドブック

—省力化投資促進業界行動計画—」に即した取組

対象経費：設備・機器等の導入費(リースに限る)、システム等の導入費、技術導入費、運搬費



(補助金HP)



(ガイドブック)

問合せ先

JMAC飲食業労働生産性向上推進緊急
対策事業事務局 050-3651-0342